

「調整担当者研修」

日程

令和8年1月29日（木）、2月19日（木）

対象

- ・調整担当者として職務を行う職員で、児童福祉司任用前講習会を修了した者
- ・子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員

※児童相談所設置区以外の方も受講できますが、法律で義務付けられた研修を受講したことを証明する修了証は交付されません。また、「児童福祉司任用前講習会」を修了していない方も修了証は交付されません。

ねらい

児童福祉法第25条の2第7項及び第8項に規定する要保護児童対策調整機関に置かれた調整担当者として業務を遂行していくにあたり必要な知識、技能等の習得及び特別区における児童家庭福祉行政を担う職員の専門性の向上を図るため、児童福祉法等関係法令に基づき実施する。

※研修到達目標及びカリキュラム等については国が示す基準に基づく。

場所

特別区職員研修所（千代田区九段北1-1-4）

その他

全日程終了後には、修了レポートを提出していただきます。



	時間	教科目	講師（敬称略）
1/29 (木)	9:00 ～9:10	オリエンテーション（初日のみ）	
	9:10 ～10:40	6-1.子ども家庭相談の運営と相談援助のあり方①	新宿区子ども総合センター 子ども相談支援課 総合相談第一係 職員
	10:55 ～12:25	6-2.子ども家庭相談の運営と相談援助のあり方②	
	13:35 ～15:05	12.母子保健の役割と保健機関との連携	杏林大学 保健学部 看護学科 教授 大木 幸子
	15:20 ～16:50	13.子どもの所属機関の役割と連携	荒川区立教育センター 職員
2/19 (木)	9:00 ～10:30	9.子どもの生活に関する諸問題	東京都立大学 人文社会学部人間社会学科 教授 長沼 葉月
	10:45 ～12:15	14.子どもと家族の生活に関する法令と制度の理解と活用	
	13:30 ～15:00	3.要保護児童対策地域協議会の運営	神奈川県綾瀬児童相談所 子ども支援課 職員
	15:15 ～16:45	4.会議の運営とケース管理	
計		2日間（14時間）	※各科目終了後10～15分間程度の振り返りのグループワークを行う予定です。